

### 【特集】東アジア福祉レジームとダブルケア (1) 東アジア比較と計量分析：特集にあ たって

相馬, 直子 / YAMASHITA, Junko / SOMA, Naoko / 山下, 順子

---

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / Journal of Ohara Institute for Social Research

(巻 / Volume)

736

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

3

(発行年 / Year)

2020-02-01

---

## 【特集】東アジア福祉レジームとダブルケア

---

### 特集にあたって

相馬 直子・山下 順子

---

#### 特集の目的と背景

本特集の目的は、東アジアにおける国際比較から、(1)ダブルケアに従事する人々、およびダブルケアをめぐる責任や負担をめぐる各社会の特徴、(2)育児と介護の優先順位や仕事との両立をめぐるダブルケア当事者の葛藤や交渉過程、(3)政策や資源のあり方と、ダブルケア当事者の経験との関係などを実証的に考察することにある。さらに、子育て支援および高齢者介護といった対象別のケア研究を超え、包括的にケアを分析する視座を検討し、ダブルケア時代における政策の方向性を構想するものである。

晩婚化と高齢化が進行し、地域社会のあり方や家族構造も変化するなかで、ダブルケアの問題が問われている。これまでも子育てと介護は家族や親族関係内に同時に存在していた。しかし、社会的・経済的・人口動態的および政策動向的に、ダブルケアは新しい現象と経験として台頭してきている。内閣府は2016年4月にダブルケアラー調査により、「ダブルケア人口は25万人」という推計結果などを公表した。以降、大阪・京都・広島・岐阜・岩手など複数の地方自治体で、ダブルケア実態調査と支援制度の構築の取り組みが広がっている。

筆者ら研究グループは、育児と介護の同時進行が社会問題・政策課題になると考え、ダブルケアと名付け、2012年度から日本学術振興会科学研究費(基盤B)「東アジアにおける介護と育児のダブルケア負担に関するケアレジーム比較分析」(研究課題番号24310192)、「ダブルケア責任の世代間ジェンダー比較分析:自治型・包摂型の地域ケアシステム構想」(研究課題番号16H03326)および横浜国立大学経済学部アジア経済社会研究センター助成の研究プロジェクトで調査研究を続けてきた。既存の関連データもほぼなく、調査票調査によるデータ収集から始まったプロジェクトであったが、インタビューに応じてくれた当事者の方々、NPO団体や各市町村の方々から問題の協力を得て、初めての学術的特集が可能になる調査分析・結果が蓄積されてきた。

2012年度から7年経った現在、ダブルケアは狭義と広義の2つの意味で使われている。まず、狭義のダブルケアとは、育児と介護の同時進行という意味である。高齢化・晩婚化・晩産化のなかで、育児と介護を経験する時差が縮まってきた。子育てと介護と両方が重なる人々(ダブルケアラー)が増えるなかで、子育てと介護を独立にとらえるのではなく、両方を重ねて問題をとらえることが大事になってきた。そして、子育てと介護と個別に発展してきた支援制度が、ダブルケアラーにとっては非効率な面があり、ダブルケアの視点から、現在の制度の使い勝手を良くしていこうという動きが地域で広がってきた。一方、広義のダブルケアとは、わかりやすくいえば、「多重

ケア」である。そもそも私たちの人生は、子どもや親のケアだけではなく、自分のケア、配偶者のケア、兄弟姉妹のケア、親族のケアなど、多様なケアが折り重なっている。子育て中の家庭でも、配偶者のケアをしながらの子育てや、自分のケアをしながらの子育て、さらには、障がいをもつ子どもの介助ときょうだいの子育てなど、多様な「多重ケア」がある。また介護の家庭をみても、自分も通院しながら親の介護をしたり、自分の親と義理の親の介護が重なるなど、高齢化により多重ケアが増えている。広い意味で考えると、家族や親族などの親密な関係では、多重のケア関係があり、そこでは課題が複合化している。

## 本特集の射程

このようにダブルケアの課題は広いが、本特集では、狭義のダブルケアに関する分析が中心となる。特集は2号にわたって掲載される。

第1部の736号(東アジア福祉レジームとダブルケア(1)東アジア比較と計量分析)は、2本の論文から構成される。第1論文(東アジア研究チームの共著)では、日本・韓国・台湾・香港で実施されたダブルケア当事者の国際比較データから、それぞれの国におけるダブルケア経験の特徴とケアレジームとを関連付けながら、ダブルケアをめぐる責任や負担をめぐる各社会の特徴について明らかにする。既存の東アジアレジーム論は、人口規模、政治体制、データの利用可能性という点から、日本・韓国・台湾・香港を対象としてきた。本特集でも、同様の理由からこの4社会を比較対象とした<sup>(1)</sup>。ケアレジームプロジェクト第2論文(上村一樹・中村亮介の共著)は、ダブルケアに関する労働経済学的な分析結果をもとに、現在利用可能なダブルケア実態調査データを使って、ダブルケアが人々の行動に与える影響について分析する。正規の有職者の方がダブルケア経験率が高いなど、大変興味深い計量分析の結果が明らかにされている。

第2部の737号(東アジア福祉レジームとダブルケア(2)構造的葛藤と制度的不正義)は、3本の論文から構成される。まず第1論文(山下・相馬論文)が、子育てと親の介護を同時に行うダブルケアラーへの質的・量的調査のデータをもとに、介護政策および子育て支援政策動向やケアに関する規範やジェンダー規範の変化、家族関係の変化との関連において、ダブルケアラーが抱えている困難や葛藤を理解することを試みる。第1論文は、ダブルケアをめぐる葛藤を、役割内在の葛藤よりはむしろ、社会構造から生まれる葛藤だと読み解く点が独創的だと考える。では、ダブルケアをめぐる葛藤が社会構造から生まれるものであるとして、その社会構造が歴史をへてつくられてきたとするならば、ケアワークはどのように分担され、制度の死角地帯を誰がどのように埋めてきたのだろうか。このことを考えるために、今度は調査対象者の年齢を上げ、中高年女性のダブルケア(介護と孫支援)という視点から、構造化されたケアワークの分配問題について韓国と日本の質的調査から考えた。第2論文(宋・白論文)は、韓国の中高年女性のダブルケアの実態を、第3論文(相馬・山下論文)は、日本の中高年女性のダブルケアの実態をもとに、多重なケアワークの世代間・世代内の分配問題を、制度的不正義の視点から考え、ケア民主主義の視座から、ダブルケアし

(1) ダブルケアプロジェクトの前段であるケアレジームプロジェクトでは中国の研究者もメンバーとして入っていたが、人口規模や調査設計の事情からダブルケア実態調査は中国は外さざるを得なかった事情がある。

ながら人間らしい働き方ができる社会を構想していく。

## 課 題

ダブルケアラーは「磁石」のようなものではないだろうか。まず、ダブルケアは、世代間のケアの連関のあり方など、複合課題をとらえるための切り口となりうる。また、ダブルケアに関わる家族、親族、友人、地域の人々、さまざまな主体を引き寄せ、ネットワークを構築する核となる。さらに、ダブルケア支援者も磁石となり、自分の担当領域の対応をしつつ、専門領域以外の部分では別の支援者につなぎ、多主体連携を可能にする。研究も、ダブルケアの視点によって、政策対象別の個別ケアから、より生活者の視点からのダブルケア（多重ケア）の視点が求められるのではないだろうか。ともすれば、専門家にとってわかりやすい支援、データにしやすい行政が進めやすい政策が「ニーズ」として定義され、施策化されがちだが、ダブルケア支援とは、そうしたこれまでのニーズ定義や政策化する方法そのものの再考を迫る。本研究では、当事者による「ダブルケアである」という自己定義や状況定義を何よりも重要視し、個人の問題として抱えこまずに、社会全体の開かれた公共的な問題だと認知すること。当事者たちに近い支援者たちがつながること。こうした活動が続き、関わる人々が増え、関係性が深まることで、ようやく「自治型・包摂型・多世代型の地域ケアシステム」とでもいうべきシステムの基盤が構築されていくのではないかと考える。

2025年、団塊世代が75歳以上になる時代に突入する。多くの人々がダブルケアの問題を抱えるなか、次世代にこの問題を残さないためにも、実態を把握するための統計や仕組みの整備、支援策の開発が急務だと考える。ダブルケアを切り口に多世代が連帯することで、現在の少子化世代が中高年となっても、健やかに暮らせる地域社会づくりにつながるのではないか。多世代連帯とは、これからの日本における、人間らしい生き方、働き方が可能となる社会構想への挑戦である。

以上、本特集では多角のおよび国際比較分析を通して、ダブルケアとは何かに迫る。広義のダブルケアである多重ケアの経験への理解や、男性ダブルケアラーの特徴と困難を明らかにするなど、まだまだ課題は山積みである。しかし、この特集によって、ダブルケアの学術的研究が広がるとともに、ケア責任・負担の公正なあり方を考える機会となることを願う。

（そうま・なおこ 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授）

（やました・じゅんこ ブリストル大学社会学・政治学・国際学学科上級講師）